# 情報通信技術面における留意点

~テレワーク導入時のセキュリティ対策のポイント~

Flexible Work, Flexible Business, Flexible Life.



1. 総務省 テレワーク セキュリティガイドライ ンについて

2.技術に関する対策

3.ルールと人に関する対策

# <弊社のご紹介>

#### 株式会社 テレワークマネジメントのご紹介



# EY FE

- ・テレワークに関する講演・研修
- ・テレワークセミナー定期実施
- ・メールマガジン定期配信
- ・自治体テレワーク普及・推進事業



• テレワークを活用した新しいビジネスの提案





- ・テレワーク導入コンサルティング テレワークに関する調査/分析 テレワークツールの開発/販売 テレワーク勤務規則/制度策定サポート
- ・テレワーク研修・講演





- ・国の政策提言
- ・ 自治体の施策提言











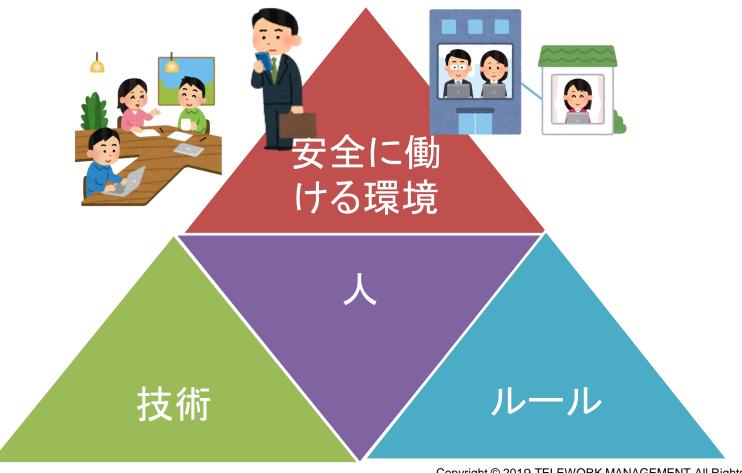


# <総務省 テレワークセキュリティ ガイドラインについて>

#### 1.1.テレワークセキュリティガイドライン第4版



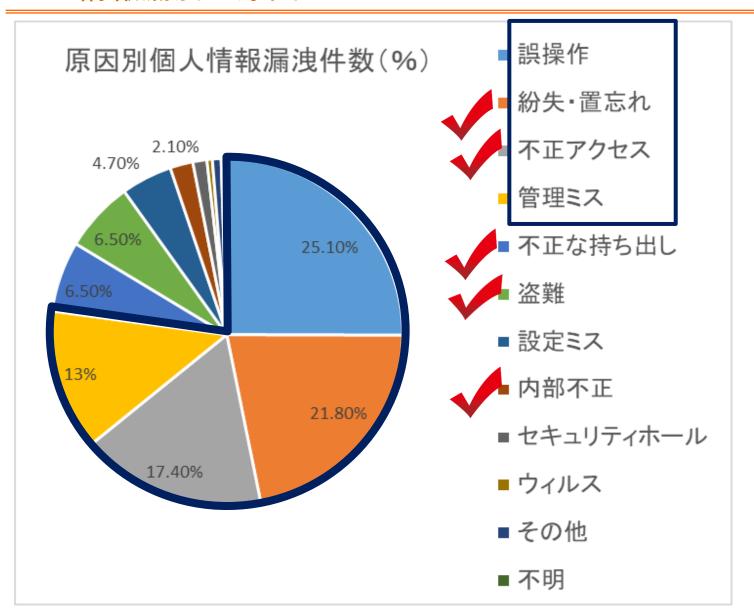
- 総務省は「テレワークセキュリティガイドライン第4版」を平成30年4月13日に公表 (前回改定は平成25年3月29日)
- 働き方やICT技術などを、今の現状に合った内容にアップデート



# <技術に関する対策>

#### 2.1.情報漏洩の原因



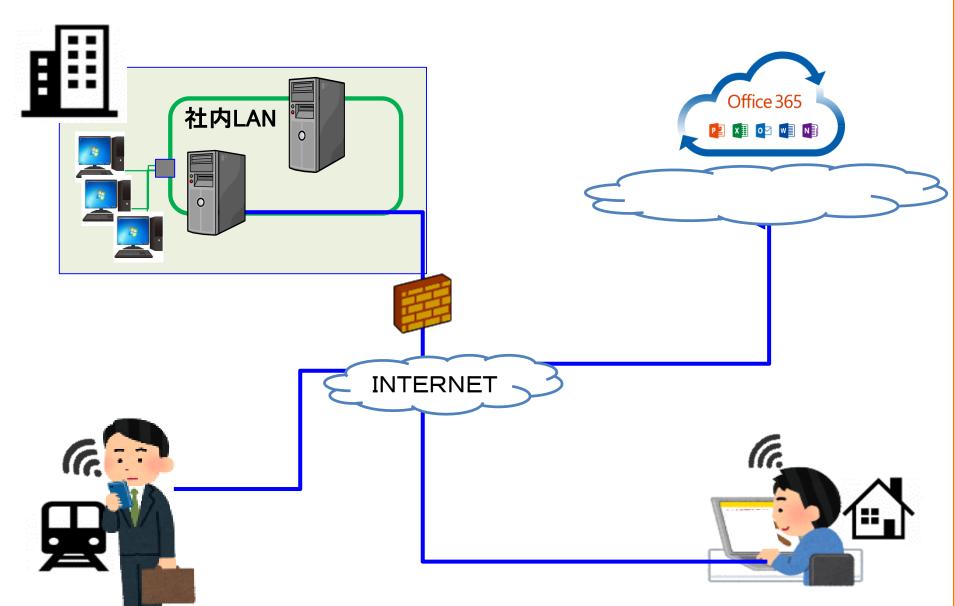




テレワークと関 連が深いと考 えられるもの

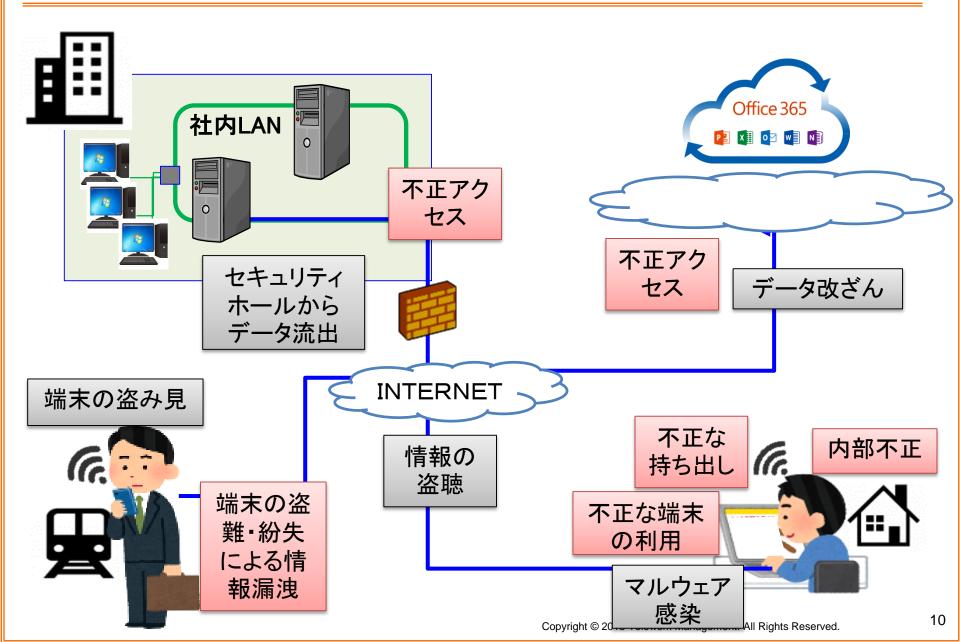
# 2.2.テレワーク時の情報セキュリティリスクのイメージ





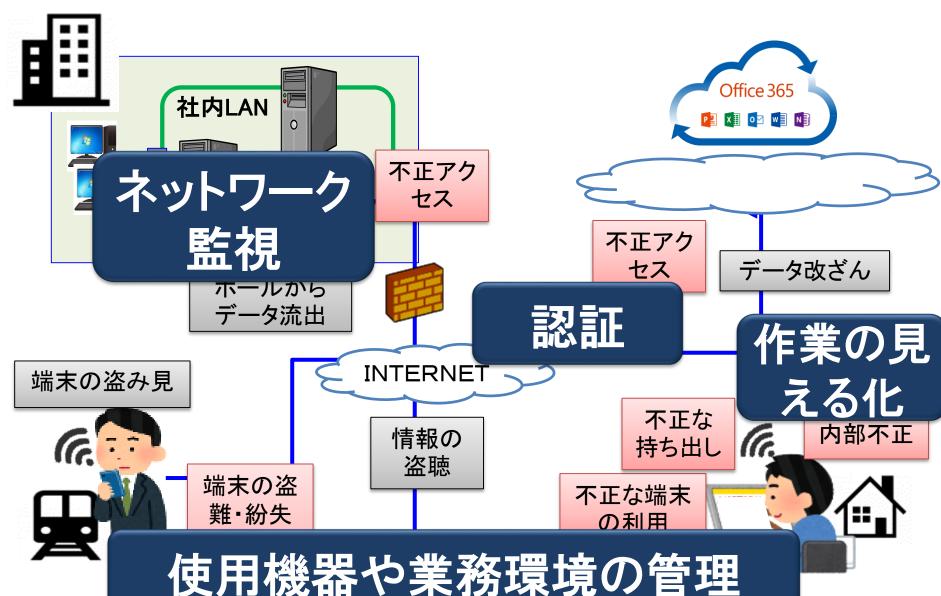
#### 2.2.テレワーク時の情報セキュリティリスクのイメージ





# 2.3.情報セキュリティリスクへの対策

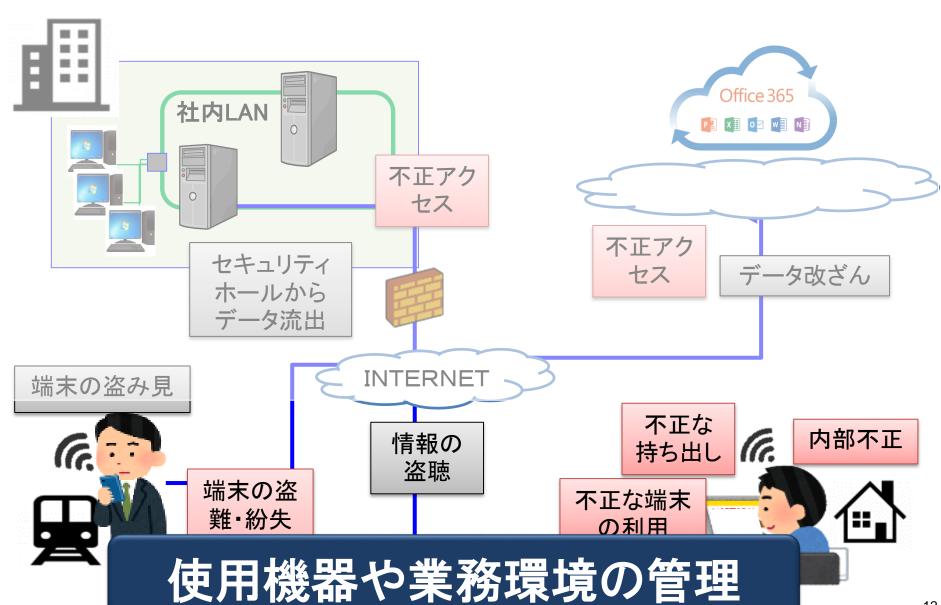




11

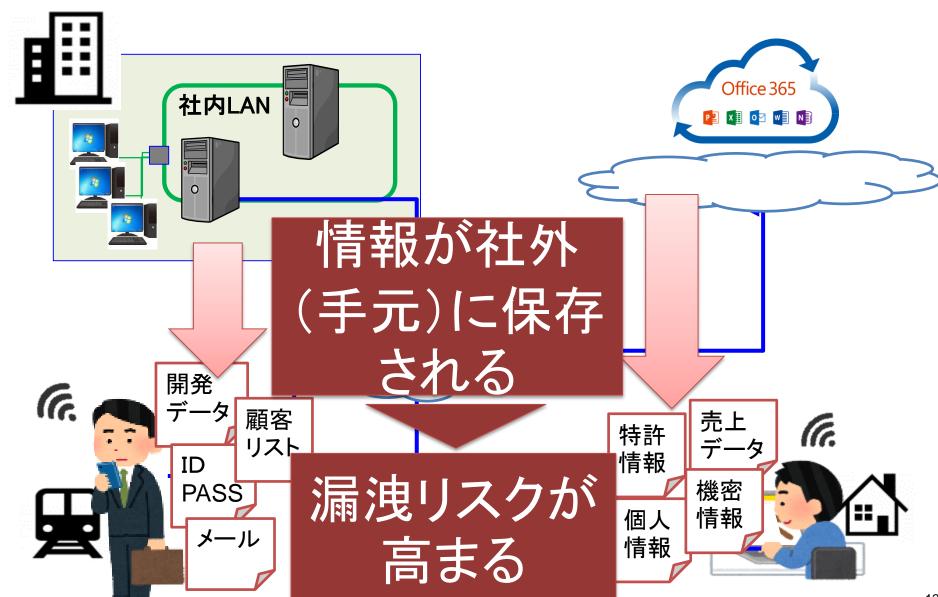
#### 2.4. 対策その1:使用機器や業務環境の管理





## 2.5.テレワークで仕事をすると何が起きる?





# 2.6.テレワークの方法に応じた対策が必要

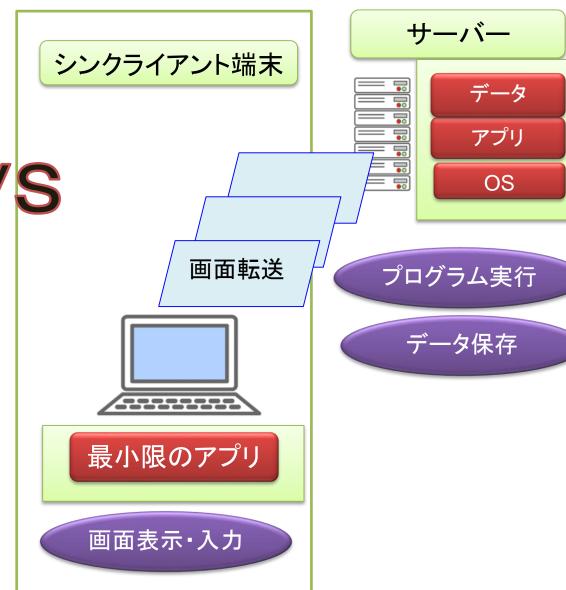


	リモートデスクト ップ方式	仮想デスクトッ プ方式	クラウド型アプ リ方式	ザ方式	アプリケーション 分離方式	PC持ち帰り方式	
		cimpx 金州mora 会社/データセンター Marcanot Microsoft	G Suite 7877 To replace To replace The Suite Months and The Suite Months	1900年 インターネット リジース ケー・37・イ トゥー・ファイト マー・ファイト マー・ファイト マー・ファイト マー・ファイト マー・ファイト マー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファ	プラックラス ケーキラア・インターネット フリコンテナ アプリコンテナ アプリコンテナ アプリコンテナ アプリニンテナ アプリニンテナ アプリニンテナ アプリニンテナ アプリニンテナ アプリコンテナ アプリコンテナ アプリコンテナ アプリコンテナ アプリコンテナ アプリコンテナ アプリコンテナ アプリコンテナ アプリコンテナ アプリコンティー (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本)	会社 VPN経由で社内 データにアクセス 自宅 データ持ち出し、 (PC保存/USBキー)	
概要	会社自席PCを 遠隔操作	会社・データセ ンターのVDIを 遠隔操作	クラウド型アプ リを用いて業 務	テレワーク端末 にデータを残さな いセキュアブラウ ザを使用	業務アプリとデータをコンテナ化して一般アプリと分	会社とテレワーク で同じ端末を使用	
テレワーク 端末への 情報保存	保存しない	保存しない	どちらも可	保存しない	保存しない	保存する	
データ漏洩 等のリスク	危険性小さい	危険性小さい	危険性あり	危険性小さい	危険性小さい	危険性大きい	
会社業務 環境への 脅威侵入	危険性小さい	危険性小さい	危険性あり	危険性小さい	危険性小さい	危険性大きい	
会社と同じ 業務環境	同じ	可能	可能	可能	可能	同じ	
テレワーク 端末の業 務ソフト	リモートデスクト ップツールのみ	仮想デスクトッ プツールのみ	必要	セキュアブラウザ のみ	必要	_	
BYOD	可能	可能	危険性あり	可能	可能	危険性大きい	
常時オンラ イン	必要	必要	一時的にオフ ラインでも可	一時的にオフライ ンでも可	一時的にオフライ ンでも可	不要	

#### 2.7.「情報を手元に残さない」技術:シンクライアント化





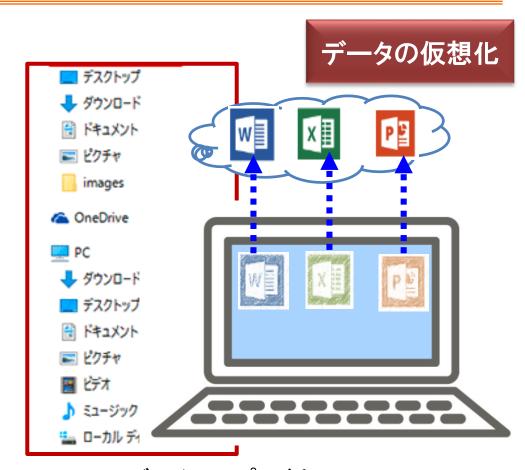


#### 2.8.「情報を手元に残さない」技術:その他の方法





PC内の「コンテナ化」された 領域のみで作業&ファイルの 一時保存が可能。アプリ終了 でコンテナごと削除



デスクトップ、ドキュメントフォル ダ内のファイルを仮想化し、実 体をクラウドに保存。手元では キャッシュを使って作業を行い、 電源オフでキャッシュも削除

#### 2.9.「手元に残ってしまった情報」への対応策



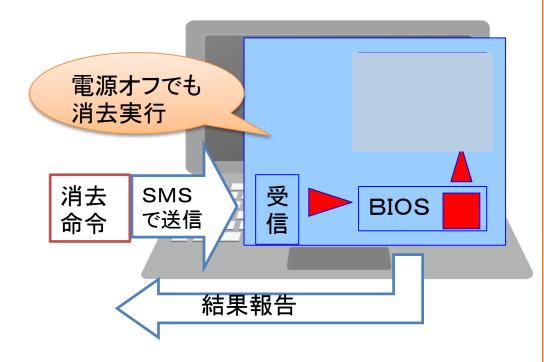
#### PCのハードディスクの暗号化

データをフォルダ・ファイル単位で暗号化するのではなく、 OS領域やシステムファイル 領域を含めたハードディスク を丸ごと暗号化



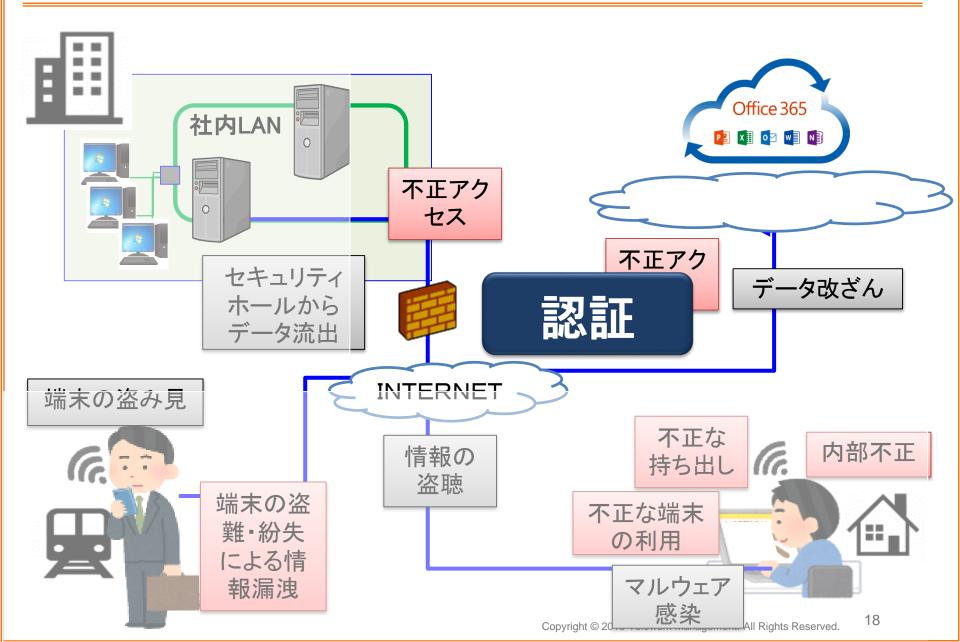
#### PCのハードディスクのリモートワイプ

端末に保存されたデータを、ネットワークを経由した遠隔操作で消去。電源オフでも実行可能な製品も。



#### 2.10.対策その2:認証





# 2.11.「認証」を強化することで不正アクセス等を防止



#### 多要素認証による本人確認

#### 【知識情報】

ID, パスワード、PIN番号など

#### 【所持情報】

ワンタイムパスワード、SMS認証、USBトークン、マトリックス認証など

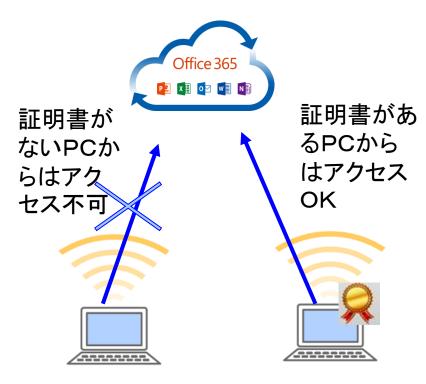
#### 【生体情報】

指紋認証、顔認証など

# 知識情報 生体情報 知識情報 ログインのK 知識情報 ログイン不可

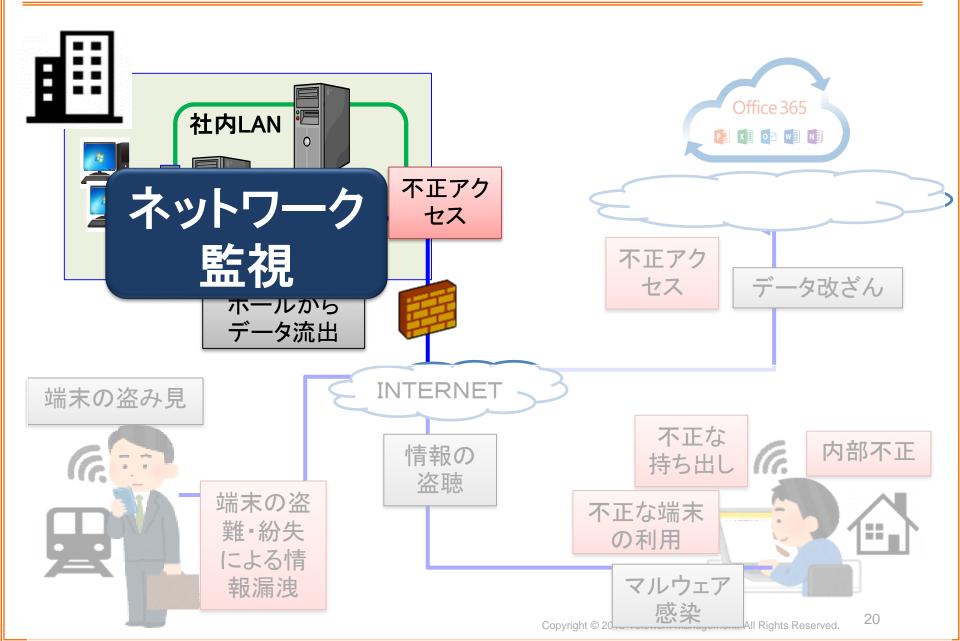
#### クライアント証明書による利用端末 の限定

クライアント証明書をユーザのデバイスにインストールすることで、ユーザが正規の利用者であることを認証。



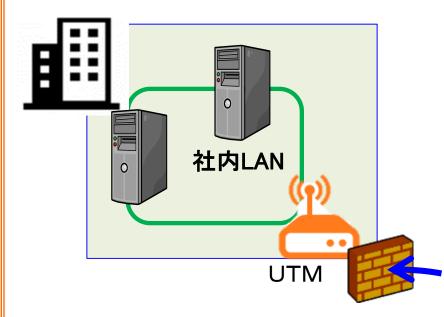
## 2.12.対策その3:ネットワーク監視





#### 2.13.社内ネットワークの「水際対策」



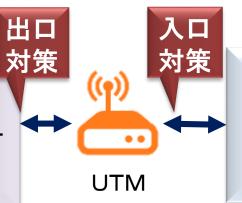


UTM (Unified Threat Management =統合脅威管理) とは、複数の異なるセキュリティ機能を一つのハードウェアに統合し、集中的にネットワーク管理を行う機器



#### 社内LAN

- •情報漏洩防止
- ・不適切なアプリの利用
- ・不正サイトへのアクセス防止
- ウィルス感染メールの送信
  - •C&Cサーバとの通信

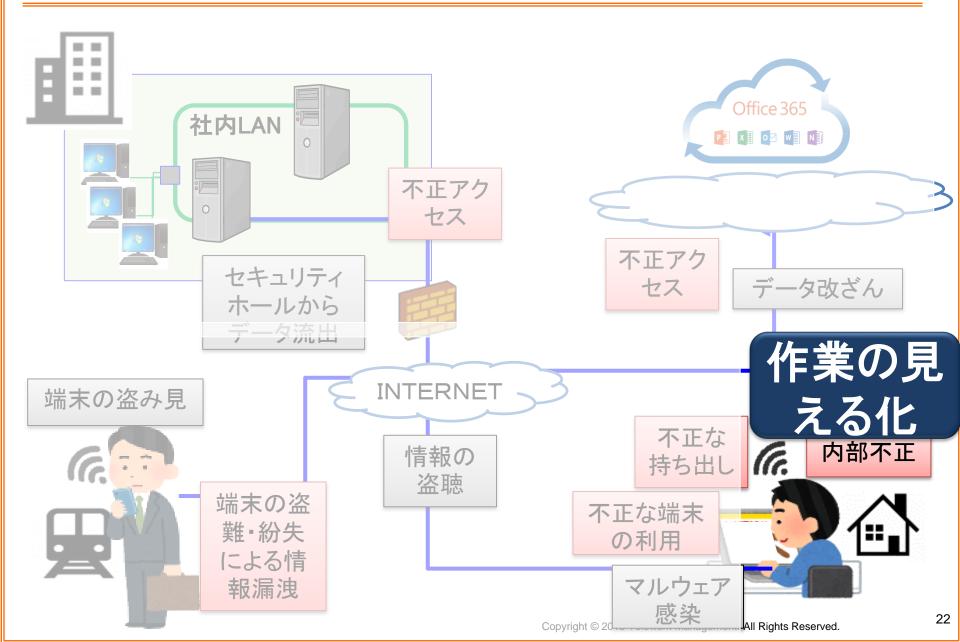


インターネット(社外)

- ・ウィルス
- 迷惑メール
- •ネットワーク攻撃
- ・マルウエア、スパイウェア
  - •標的型攻擊

#### 2.14.対策その4:作業の見える化

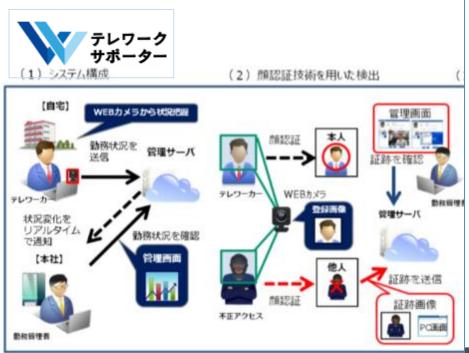


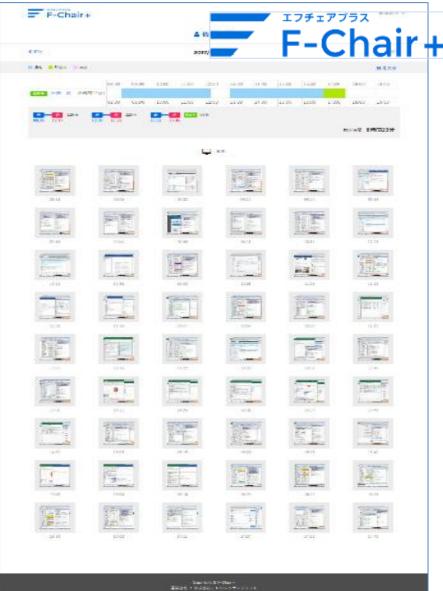


#### 2.15.内部不正対策=ログ取得、手元の見える化

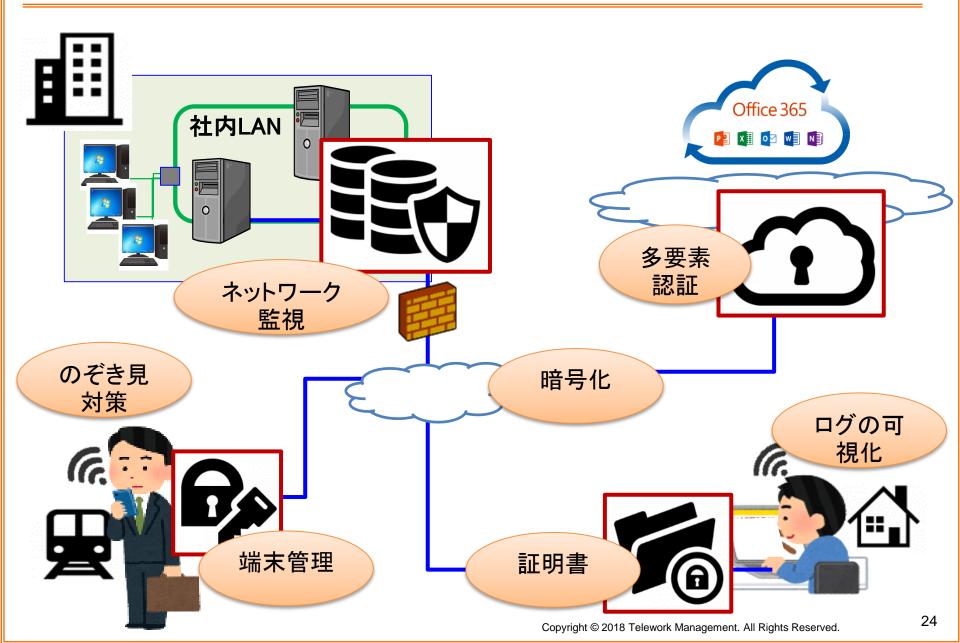


時間管理・記録と併せ、 作業画面の記録や 顔認証により、 遠隔の社員を見える化





# 2.16.情報セキュリティリスクに様々な技術を組み合わせた対策を呼ば



# <ルールと人に関する対策>

#### 3.1.ルールに関する対策



## ■ 情報セキュリティ保全対策の大枠を作る



・対策の必要性を理解し、必要な人材、予算を割り当てる

2

情報セキュリティポリシーを定め、PDCAで定期 的に管理するルールを作る

3

・ 社内の情報資産を重要度に応じたレベル分けを 行い、テレワークでの利用可否と、利用可の場 合の取扱い方法を定める

## 3.2.(参考)IPA「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン・」



「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」の改訂や、中小企業等を対象としたクラウドサービスの充実化などの環境変化を受けて、2019年3月に第3版改訂

https://www.ipa.go.jp/security/keihatsu/sme/guideline/

#### 3.3.(参考)冊子に含まれる各種ひな形



#### 中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン 付録2

#### 情報セキュリティ基本方針(サンプル)

中小企業向けの情報セキュリティ基本方針のサンブルです。必要な項目を選択し、編集する ことで自社の情報セキュリティ基本方針を作成することができます。

※無字面所は、自社の事情に応じた内容(役職名、担当者名など)に書き換えてください。
※告字面所は、自社の事情に応じた文書を選択してください。

情報セキュリティ基本方針

#### 2.社内体制の整備

当社は、情報セキュリティの維持及び改善のために組織を設置し、情報セキュリティ対策を社内の正式な規則として定めます。

#### 3.従業員の取組み

当社の従業員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取り組みを確かな

ものにします

4.法令及び製

 1
 組織的対策
 改訂日
 20yy.mm.dd

 適用範
 全社·全從業員

#### 株式会社〇〇〇〇 ( した/当社の/情報資産 中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン 付録5

#### 基づき全社で情報セキ 情報セキュリティ関連規程(サンプル)

1.経営者の責任 当社は、経営者主導で の改善・向上に努めま

り、お客様ならびに社会

中小企業向けの情報セキュリティ関連規程のサンブルです。必要な対策を選択し、編集する ことで自社の情報セキュリティ関連規程を作成することができます。

※**亦字箇所**は、自社の事情に応じた内容(役職名、担当者名など)に書き換えてください。

※<mark>青字無所</mark>は、自社の事情に応じた文書を選択してください。

#### 目次

1	組織的対策	1ページ
2	人的対策	3ページ
3	情報資産管理	5ページ
4	アクセス制御及び認証	8ページ
5	物理的対策	11ページ
6	IT機器利用	13ページ
7	I T基盤運用管理	21ページ
8	システル開発及び保守	25 ページ

#### 1.情報セキュリティのための組織

情報セキュリティ対策活動を推進するための組織として、情報セキュリティ委員会を設置する。情報セキュリティ委員会 は以下の構成とし、情報セキュリティ対策状況の把握、情報 セキュリティ対策に関する指針の策定・見直し、情報セキュ リティ対策に関する情報の共有を実施する。

情報セキュリティ委員会				
情報セキュリティ責任者	代表取締役			
情報セキュリティ 部門責任者	各部長			
システム管理者	総務部長			
教育責任者	人事部長			
インシデント対応責任者	〇〇〇〇部長			
個人情報 苦情対応責任者				
監査・点検/点検 責任者	0000課長			
特定個人情報 事務取扱責任者	代表取締役			
特定個人情報 事務取扱担当者	総務部長			

体制図を下図に示す。組織の変更があった場合は、情報セキュリティ責任者が本体制図の更新を行う。





2.情報セキュリティ取組みの監査・点検/点検

#### 3.4.人に関する対策



■ 作ったルールを守るのは人~教育研修が重要

1

研修などを通じて、作成したルールの社内 周知、広報を行う。

2

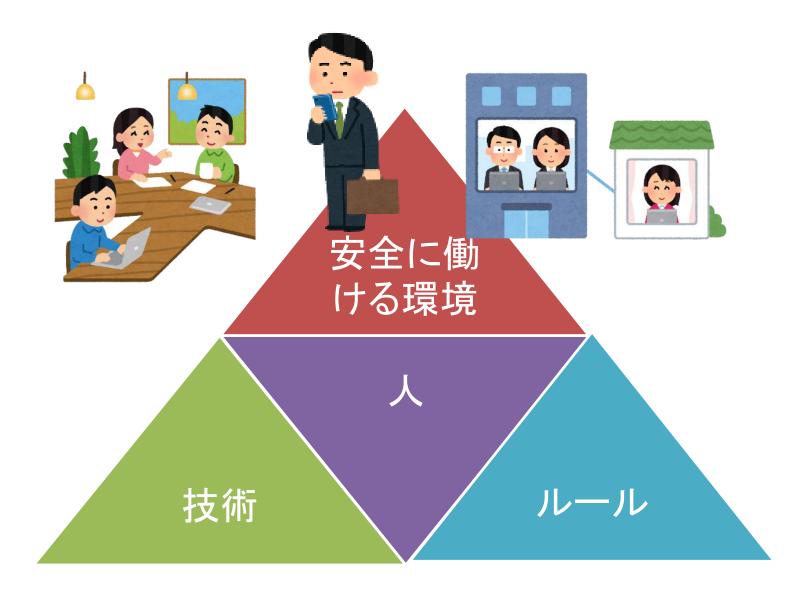
• 事故を想定した実践的な訓練を実施する

3

• 訓練の結果を踏まえ、周知・理解が足りない部分をさらに広報する

## 3.5.安全な環境でテレワークを!







# ご清聴いただきありがとうございました。